

**令和7(8)年度「重点支援地方創生臨時交付金事業」
物価高騰対策栄村地域応援商品券配布事業**

食料品等諸物価高騰の影響により、家計の負担が大きくなっている村民の暮らしを支援し、村内経済を下支えするため、村民全員に村内で使用できる商品券を配布します。

配布対象者	令和8年 <u>1月1日</u> 現在、村住民基本台帳に登録のある方
配布する商品券	村民1人あたり30,000円 (1,000円券×10枚綴り×3冊)
配布方法 (期間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月2日より全戸宛簡易書留郵便で発送 ・ 受取出来なかった家庭は申請書を発送し、順次受付により配布します。(R8.8.31まで受付け)
商品券の利用期限	令和8年9月30日(水)
利用可能店舗	栄村商工会加入事業者及び利用を承諾したその他店舗 (村内約80店舗)



問合せ先
 商工観光課 企業係
 TEL 0269-87-3355 FAX 0269-87-2280
 E-Mail kankou@vill.sakae.nagano.jp